

令和3年（2021年）12月6日
午後2時00分

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の遺伝子解析及び NA亜型の確定について

南関町において確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜については、遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの「患畜」であることが確認されました。

また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されましたので、お知らせします。

1 概要

(1) 農林水産省は、本県で発生した高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門における検査の結果、高病原性と判定される塩基配列であることが確認されました。

これを受け、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該家きんを患畜と判定しました。

(2) また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、検査の結果、NA亜型が判明し、H5N1亜型であることを公表しました。

【問合せ先】総合指揮所（農林水産政策課）下田、大塚
直通 096-333-2364
内線 5321、5322